

第4回 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議 議事要旨

日時：平成29年5月9日（火）13:00～15:00

場所：福島県環境創造センター「コミュタン福島」

議題：

- (1) 主要個別項目に関する意見交換
- (2) 福島12市町村から復興の現状に関する報告
- (3) 調査事業について
- (4) その他

議事概要

福島12市町村将来像提言フォローアップ会議の共同議長を務める復興庁小系統括官より、本会議では、昨年5月にとりまとめた「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020」（以下、「ロードマップ」という。）からの進捗を踏まえ、特に進捗のあった主要個別項目についての活発な議論をお願いしたい旨の開会挨拶があった。

また、同じく共同議長を務める福島県鈴木副知事より、震災後6年が経過した現在であっても、帰還困難区域での復興再生や避難指示が解除された地域における生活環境の整備、福島イノベーション・コースト構想の実現など、多くの課題が残っているため、本会議では、各副市長村長をはじめとする関係各位より、現場の実情を率直に伝えてもらい、福島12市町村が抱える課題を皆で共有することで、一丸となってこれらの課題の解決に当たれるよう、包括的な議論をお願いする旨の開会挨拶があった。

(1) 主要個別項目に関する説明

まず、国側のとりまとめを行っている復興庁からの全体説明として、原子力災害復興班西山参事官補佐から、ロードマップの改訂版（案）が、昨年5月のロードマップの5分野19項目から、新たに「小中学校再開のための環境整備等」を一項目追加する形で、5分野20項目としてとりまとめられた旨の報告があった。さらに、「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020改訂版（概要）」（資料1）に基づき、今回進捗状況を取りまとめた中で、この一年間で進捗した項目について、概略を紹介する形での説明があった。

経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室宇田川室長補佐から、福島イノベーション・コースト構想の実現について、「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020改訂版（個票）」（資料2）※頁3～4【個票番号1-1・1-2】に基づき、ロボットテストフィールドに関する平成29年度の状況について、ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業の予算額は13.1億円、ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクトの

予算額は 33 億円との説明があった。

また、国際産学連携拠点に関する平成 29 年度の状況についての説明があった。その際、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の予算額は 12.8 億円、福島イノベーション・コースト構想原子力災害情報発信等拠点施設整備の予算については、福島再生加速化交付金全体予算額の内数として整備予算を確保すること、福島イノベーション・コースト構想地域復興実用化開発等促進事業費補助金の予算額は 69.7 億円、福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業の予算額は 2 億円との説明があった。

経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島事業・なりわい再建支援室和田室長補佐から、官民合同チームの取組について、「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 改訂版（個票）」（資料 2）※頁 16・19【個票番号 2-1・2-2】に基づき、官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建に関する平成 29 年度の状況説明があった。その際、原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の予算額は 54.2 億円との説明があった。

また、福島相双復興官民合同チームの体制強化について、（公社）福島相双復興推進機構へ国の職員の派遣を可能とすべく法改正案を第 193 回国会に提出し、現在審議中との説明があった。

また、官民合同チームの取組等を通じた農業の再生に関する平成 29 年度の状況説明があった。その際、営農再開の加速化に向けた取組について、平成 28 年度までの状況、風評被害の払拭に向けた取組について、今年度より新たに 47 億円の予算を投入するとの説明があった。

福島県保健福祉部平部参事兼地域医療課長から、「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 改訂版（個票）」（資料 2）※頁 31【個票番号 5】に基づき、二次医療体制の確保を含めた取組についての報告があった。双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会について、県、国、双葉郡 8 町村、県立医大、その他医療関係団体等を構成員として、平成 27 年 9 月から平成 28 年 9 月までに計 6 回開催し、中間報告を策定。今後、中間報告に基づき、双葉郡等避難地域の医療提供体制の整備を進めていくこととなるが、一次医療では民間診療所や県立ふたば復興診療所等の整備・運営等に対して支援してきたところであり、二次医療については、平成 30 年 4 月中旬に富岡町に開業予定のふたば医療センター（仮称）の整備を進めている旨の話があった。医療機能については、地域に必要な地域包括ケアシステムの構築を支援しているとのこと。また、県外から来る医師・看護職員の雇用に対する支援の他、被災地を支援するための寄附講座に対する支援や、医師・看護師・理学療法士等の修学資金を支援することで、医療関係従事者の確保を図っているとのこと。医療施設再開支援事業については、避難地域に医療施設が再開する際の整備及び運営支援の予算額は 236 億円（平成 29～32 年度）を確保しているとの説明があった。

福島県生活環境部関根生活交通課長から、地域公共交通の構築に向けた検討について、「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 改訂版（個票）」（資料 2）※頁 98【個票番号 13】に基づき、避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築事業についての報告があった。地域公共

交通網の構築に係る課題に対応するため、福島県を事務局として、学識経験者、関係市町村、交通事業者、住民・利用者による法定協議会を立ち上げ、本年度は同協議会にて「地域公共交通網形成計画」を策定することとしている旨の説明があった。なお、計画策定のための予算額は 0.4 億円を確保しているとの説明があった。

福島県避難地域復興局小林避難地域復興課長から、その他広域連携の取組について、「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 改訂版（個票）」（資料 2）※頁 100【個票番号 14】に基づき、二次医療体制の確保、地域公共交通の構築に加え、防犯・防災対策や鳥獣対策の実施についての説明があった。具体的には、避難 12 市町村広域連携検討会・幹事会、防犯・防災に関する情報連絡会議、県外避難者支援連携に関する情報連絡会、避難 12 市町村鳥獣被害対策会議等において、解決すべき課題を抽出し、取組状況の確認や先行事例の共有、今後の方向性等について協議を行い、課題解決に向けて取り組んでいるとの説明があった。

福島県教育庁高橋教育総務課長から、「福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 改訂版（個票）」（資料 2）※頁 38【個票番号 8-1】（個票番号 8-1 は、今回、ロードマップを改訂するに当たり、新たに追加された項目についての個票）に基づき、福島県による学校再開等への支援について報告があった。

まず、福島県学校再開支援チームについて、平成 28 年 7 月 4 日に同チームを設置し、避難指示解除に伴い学校再開する（した）市町村のニーズに応じたきめ細かい支援を行う体制をとっているとの説明があった。

次に、各市町村の各学校が抱える共通の課題について説明があり、児童生徒数が激減しており、その対策として小中一貫教育の実践や I C T の導入を検討する必要があること、継続的な児童生徒の心のケアが必要であること、及び特色のある魅力的な教育プログラムづくりが必要であることの 3 点が挙げられた。

さらに、福島 12 市町村の小中学校が市町村ごとに 4 つの異なるフェーズにある再開状況に加え、県立高校については、この 4 月に開校した小高産業技術高校と、今年度 1～3 年生まで揃ったふたば未来学園高校の教育活動についての説明があった。県教育庁としては、小中高校の種々の課題に配慮しつつ、学校再開の取組を進めていくとの話があった。

（2）福島 12 市町村から復興の現状に関する報告

田村市皮籠石副市長から、「広域連携の観点から復興の現状について（田村市）」（資料 3-1）に基づき、復興の現状について、これまで約 70% 台で推移してきた帰還率が、平成 29 年 3 月 31 日で 20 キロ圏では約 80%、30 キロ圏では約 90% まで回復したが、依然として、市内全域において若者世代を中心に人口減少が加速しているとの説明があった。

また、広域連携に向けた体制整備として、「産業団地整備」を中心とした企業誘致、「福島復興産業人材育成塾」を中心とした地元産業人材育成事業についての説明があった。

南相馬市田林副市長から、「南相馬市の復興の現状（旧避難指示区域の再生）」（資料 3-2）に基づき、旧避難指示区域内人口について、居住率は 19%まで回復（平成 29 年 4 月 12 日現在）したとの説明があった。

平成 29 年度の主な取組みとして、医療体制の確保、特色ある教育環境整備、農業の再生、浪江町との連携推進、小高復興アクション・プラン（仮称）の策定についての説明があった。

また、南相馬ロボット振興ビジョンの策定について、ロボット関係企業への補助金交付などの紹介があった。

川俣町佐藤企画財政課長から、「復興への主な取り組み」（資料 3-3）に基づき、復興への取り組みについて、役場新庁舎の建設、工業団地の造成、羽田産業団地の造成、復興公営住宅の整備、復興メガソーラー発電所の整備、山木屋地区復興拠点（商業施設）の整備、近畿大学の協力によるアンズリウムの栽培（平成 29 年度より）、フラワードリーム 2017 in 東京ビッグサイトへのブース出展（平成 29 年 4 月 22～23 日）の説明があった。

広野町本多副町長から、「広野町の復興の現状と今後の取り組みについて」（資料 3-4）に基づいて、避難者の状況について、平成 29 年 4 月 13 日現在で 3853 人が町内で居住（震災前の約 8 割）、児童生徒数は学齢簿上の約 7 割となっているとの説明があった。

次に、現在の主な事業について、広野駅東側開発整備事業による「広野みらいオフィス」がオープンし、現在、集合住宅、ホテル等の整備を進めているとの説明があった。

加えて、今後の取り組みについて、帰町した住民と、廃炉事業者など新たな住民との共生、高等教育機関の誘致など町の将来を担う人材の育成、医療環境の更なる向上の話があった。

檜葉町大和田副町長から、「ならば 今とこれから MAP」（資料 3-5）に基づき、今年度の重点事業として、農業の再生、ICT、ロボット教育の充実化についての説明があった。

また、広域連携施策として、市町村の枠を越えた農業の再生、介護福祉の充実、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターと連携した教育の充実、公共施設、体育施設の活用促進の説明があった。

富岡町原田課長補佐兼まちづくり係長から、「富岡町の発展を見据えた心とふるさと再生の加速化」（資料 3-6）に基づき、復旧、復興に向けた今後のアクションプランについて、帰還困難区域再生計画や駅前にぎわいアクションプラン、復興拠点整備（“くらし”の再生・にぎわいづくり・あらたな交流拠点）の説明があった。

また、今後の取組や課題について、帰還困難区域復興再生計画の策定、広域連携による町内の環境整備などについての話があった。

川内村猪狩副村長から、「震災から 6 年川内村の復興の現状」(資料 3-7)に基づき、村内生活者状況について、約 2200 人(約 80%が帰還)、10 代の子供を抱えている世代の帰還率が低いとの説明があった。

また、今後の取組について、村外で生活している村民の帰還促進、雇用促進、住環境、インフラ整備、広域連携の促進の話があった。

大熊町石田副町長から、「大熊町復興の基本理念《第二次復興計画・復興まちづくりビジョン》」(資料 3-8)に基づき、復興の現状と今後について、町内大川原地区を皮切りに復興拠点の整備を行う、新たな役場庁舎を建設することの計画、復興住宅の整備の説明があった。

双葉町米山復興推進課支援員(※金田副町長欠席のため代理発言)から、「双葉町内復興拠点の 6 つのゾーンと復興シンボル軸の整備イメージ」(資料 3-9)に基づき、中野地区復興産業拠点の整備、アーカイブセンター・復興記念公園・産業交流センターの整備、特定復興再生拠点の認定に向けた取組など、復興の現状について説明があった。

また、復興のステージが違う自治体に対して、きめの細かい対応を講じてもらえるよう要請があった。

浪江町企画財政課柴野課長補佐から、「なみえ復興レポート」(資料 3-10)に基づき、広域的な課題として、イノシシ対策については、根本的な解決に向けた国、県の継続的な支援を要請、公共交通網の整備については、現在の避難先から浪江町に行き来したいという方が非常に多くおられるという現状を踏まえ、首都圏、福島市内へのアクセス改善の必要性について説明があった。

葛尾村馬場副村長から、「葛尾村の復興に関する現状と課題」(資料 3-11)に基づき、平成 29 年 5 月 1 日現在帰村者 135 名(帰村率 10.3%)、商業施設も徐々に戻ってきているという復興の現状について説明があった。

また、内科診療所の再開目途が立たない、主要幹線道路沿いにフレコンバッグが残っていることが農業再開の障壁となっているという課題について説明があった。

平成 29 年度事業については、復興交流館、農業用倉庫、防災備蓄倉庫といった拠点施設及び学校施設の整備、胡蝶蘭栽培施設の整備及び県外企業の工場誘致による産業雇用の促進の話があった。

飯舘村門馬副村長から、「復興の現状について(飯舘村)」(資料 3-12)に基づき、除染の進捗状況について、ほぼ 100%完了したが、農地の地力回復工事が平成 29 年 9 月頃までかかる見通し、引き続き、ホットスポットへの対応を環境省と連携して実施するとの説明があった。

また、インフラ整備について、未だ携帯電話が不通話の地域があるとの説明があった。

公共施設については、村内の中核施設「きこり」が平成 29 年 5 月 8 日より営業再開、ほか復

興住宅を年次別に整備するとの話があった。

企業などについては、特別養護老人ホーム「いいたてホーム」の職員減少、51事業所、約500人が村外から通っていること、商工会にて共同店舗について協議中との話があった。

広域連携については、村内診療所では対応できない救急対応、職員減少による介護事業所間の連携についての話があった。

さらに、当面の課題として、学校再開に向けた校舎の再建、補修等への着手、除染完了による農業再開に伴う販路開拓として「道の駅までい館」オープンに向けた取組、野焼き再開を強く要望するとの話があった。

(3) 調査事業について

復興庁原子力災害復興班木原企画調査官から、地域公共交通網形成に関する調査について、「福島県12市町村における地域公共交通網形成に関する調査～概要資料～」(資料4-1)に基づき、現在、福島県で進められている「地域公共交通網形成計画」策定に向けた検討に資するため、アンケート、ヒアリング、文献等による調査を実施し、課題を精査したとの報告があった。

住民に対するアンケートの結果によれば、公共交通には、主に通院、買い物など日常の足としての役割が期待されており、福島12市町村に在住の方は、市町村をまたぐ移動を活発にしていることが分かったとのこと。自治体からは、公共交通維持のため、運行財源、バス車両、運転士の確保が重要であるなどの意見が見受けられたとの説明があった。

「地域公共交通網形成計画」の策定にあたっての課題として、住民の日常の足としての機能を期待されている点への配慮、地域住民の高齢化への配慮、財政負担への配慮、運行路線充実のための財源確保、帰還住民や新たな住民による人口増加への配慮等が挙げられるとの報告があった。

復興庁原子力災害復興班大神参事官補佐から、「廃炉関連事業従事者の福島12市町村への居住見直し調査」(資料4-2)に基づき、現在、福島12市町村内で廃炉関連事業に従事している事業者等を対象として実施した居住意向調査の結果について報告があった。調査の結果、回答者の約6割が、現在は福島12市町村外に居住している一方、回答者の約5割は、長期的(5年以上)に福島12市町村内での業務に従事していきたいという意向を持っているという結果を得たとのこと。居住意向について言えば、現在、福島12市町村外に居住している回答者のうち124人が、今後、福島12市町村内に居住したいという意向を示しており、うち約7割が持ち家を希望していることが明らかになったとのこと。居住するに当たっては、医療機関の他、郵便局や金融機関、公共交通に対するニーズが高いことが判明したとの説明があった。

他にも、回答者からは、福島12市町村外からの通勤(時間)が大きなストレスであるという声、行政によるコミュニティ維持への支援や夜間の犯罪対策を求める声、配偶者の働く場所を確保して欲しいとの声も上がっているとの話があった。

ここまでの説明を踏まえて意見交換が行われ、以下のような趣旨の発言があった。

- 国に対して、各市町村のあらゆる分野における人材確保に対する支援、役場に対する人的支援の強化、子どもや若い世代の帰還促進、及び生活環境の更なる整備、特に鳥獣被害対策への支援について要請があった。
- 人材確保や帰還当初の需給ギャップへの対応等ソフト面の課題、及びいかに教育の魅力向上を図るかという課題には、関係機関等が一丸となって当たっていかなければならないとの話があった。加えて、今回復興庁から出された2本の調査事業（地域公共交通網の形成に関する調査、廃炉関連事業従事者の居住意向調査）についての話があった。
- 教育や福祉については、広域連携の取組を進めた上で、関係機関等間で共通認識を持つことが重要であること、JRの早期復旧、東京へのアクセスの改善が大切であること、野焼き再開のための課題等を把握するため実証実験を実施すべきであるという話があった。
- 今後、野焼きの実証実験を農水省で行うことについての確認があった。また、復興のステップに応じた支援を、県としてもしっかりやっていく旨の話があった。
- 各事業の形が見えつつある段階に入ってきているという認識、これからの取組が期待される部分として、高等教育機関の設置による教育プログラミングの充実、人づくりの仕組みづくりがあるとの話があった。
- ガイド東北（アプリ）について紹介があった。その際、アプリのダウンロード数について質問があり、これに対して、現状約4000位との回答があった。
- グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業の説明があった。